

平成 25 年・3 月議会

【行財政改革における市立幼稚園のあり方】

○今林委員 今回初めてプランに掲載された、市立幼稚園のあり方検討について、検討スケジュールを尋ねる。

△教育長 市立幼稚園のあり方検討については、教育委員会としての方向性をまとめたので、園児の保護者などに対する説明会やパブリックコメントを実施するなど、広く市民の意見を伺いながら、基本方針を決定していきたいと考えている。

○今林委員 新規項目であるのに、今月下旬にはもう保護者説明会をするようである。幼稚園のあり方検討について、2つの視点で質問していく。まず1点目は、検討の進め方の問題で、広く意見を聞き、基本方針を決定するというが、いろいろな意見を聞く前に、既に内部だけで方向性、方針を決定しており、修正はできにくいのではないかということである。そして2点目は、民間活力の視点である。方向性として民に委ねることが、なぜいきなり廃園に結びつくかということである。民間活力を活用する場合、利用者が多いときなどは、まずは民営化の検討を行って利用者保護を図るのが自然という点である。そこで、まず1点目の進め方についてであるが、市民意見を聞くパブリックコメントについて、大もとの行革プランは4月に行い、幼稚園は5月と別々に行う予定となっており、そこで示されるパブリックコメントの表現が心配される。4月の行革プランでの幼稚園の表現は、「あり方検討を進めている」となる予定であるが、一方、幼稚園については議会で既に廃止の方針を報告されているので、当然、5月のパブリックコメントには廃止と表現される可能性がある。同じ課題に対して、4月に行革プラン、5月に幼稚園について個別にまた行うというが、市民に対してもし違う情報発信となった場合、混乱を招かないのか心配である。なぜ急いで3月下旬に保護者、地域の説明会を実施するのか、また、その説明会の内容を尋ねる。

△教育長 市立幼稚園のあり方検討については、教育委員会としてまとめた方向性を既に公表しており、説明会の開催の要望もあるので、早期に地域や関係者に説明していくことが必要と考えている。また、説明する内容については、教育委員会としてまとめた方向性や、廃園する場合の募集停止や廃園時期のほか、5月にパブリックコメントを実施し、広く市民の意見を伺いながら基本方針を決定することなどを説明することとしている。

○今林委員 「まとめた方向性」や「基本方針を決定する」といった言葉の内容がよくわからない。方向性は議論のためのたたき台であると思っている。そう考えると、基本

方針はまだ決定していないと考えてよいということか。行革プランでは、方向性を出すために4月に市民意見を聞こうとしている。同じように教育委員会も、方向性の決定に当たり広く市民の意見を聞く必要はないのか。今回の行財政改革プランは、基本は4年間かけて検討するものと聞いている。最初にボタンのかけ違いをすると、後々まで禍根が残る。私は、市民に対する不利益事項については慎重に取り扱うべきであると思う。我が会派の代表質問でも、幼稚園の廃園については慎重に行うよう求めている。また、12月議会と2月議会に、第2委員会に報告したと言っているが、委員会ではさまざまな意見もあり、まだ合意がとれたとは思えない。少し横道にそれるが、幼稚園と同じような行革で、歯科の急患診療所のあり方検討がある。そこで尋ねるが、これについては既に方向性を決めているのか。また、決めていない場合は、今後どのように進める予定なのか尋ねる。

△保健福祉局長 歯科急患診療所の診療状況など、休日の診療に係る市民ニーズを踏まえ、今後の診療所のあり方について検討するとともに、適宜その方向性について福岡市歯科医師会と協議していきたいと考えている。

○今林委員 方向性について内部だけで検討するのではなく、関係者を初め、いろいろな方と協議を行い決めるのが自然であると思う。歯科の急患診療所の利用者数が今少なくなっており、まさか幼稚園と同様にいきなり廃止とならないように要望しておく。次に2点目の、幼稚園に対する民間活力の活用について質問する。まず、2月議会で報告した廃園に至った経緯と、廃園と結論づけたその具体的な理由を尋ねる。

△教育長 市立幼稚園については、これまでも国の「就学前教育・保育を一貫して捉えた総合施設のあり方の検討」の動向を見守りながら、教育委員会内部でそのあり方を検討していたが、18年度の包括外部監査の意見や20年度の行政改革プランの策定を受け、公立であることの役割や必要性を整理し、各園が立地する地域の保育需要などを踏まえ、検討を進めたものである。廃園と結論づけた理由については、園児1人当たりの市費負担が、市立で51万5,000円、私立で10万5,000円と約5倍の格差があることや、本市内の幼稚園児のうち約98%が私立幼稚園に通園しているなど、本市の幼児教育の大半を私立幼稚園が担っている現状などを踏まえ、民間が担うことができるものは民間に委ねるという考え方に立ったものである。

○今林委員 今の答弁は2月議会の答弁の繰り返しである。質問してもそのような答えであれば意味がない。もっと具体的な理由を聞いているのである。18年度の外部監査、20年度の行財政改革プランの策定後に検討したと言うが、少なくとも私が平成22年3月に幼稚園の活性化について質問したときに、「廃園」、「公立の役割と必要性を整理す

る」などといった答弁はなかったように思う。次に、市が廃園できる理由としている、近隣幼稚園で受け入れが可能という根拠について詳しく尋ねる。

△教育長 周辺2キロメートル以内に私立幼稚園が設置されている市立幼稚園は、赤坂、姪浜、和白、雁の巣、金武の5園があり、これらの幼稚園の園児については、私立幼稚園での受け入れは可能と判断をしている。残りの入部、内野の各幼稚園は、周辺に私立幼稚園は設置されていないが、私立幼稚園の通園バスが周辺地区まで運行しており、また旧早良町内の小学校1年生の就学前の状況を見てみると、私立幼稚園に48人が通園していたことなどから、これらの幼稚園の園児につきましても私立幼稚園での受け入れは可能と判断している。

○今林委員 他人任せに私立のバスが通っているから通園できるなどというのは、園児や保護者の気持ちを考慮しているとは全く思えない。園児について必ず私立幼稚園で受け入れ可能であるという根拠を聞きたいのである。市のアンケート調査で、「なぜ市立を選んだのか」の2番目に多い理由として60%の方が「家から近いから」と、立地の優位性を挙げている。私の家の近隣の私立幼稚園の園長の話によれば、「私の園は定員を割っている。それは園の特色として、わざとすし詰め満員にせず、ゆとりを持って教育しているからである」とのこと、この園は地域からも信頼され、人気も得ている。また、別の近隣の幼稚園の園長は、「廃園後の跡地活用が決まっていないのは地域にとっても大変不安。しかし仮に民営化になれば、ぜひ地域貢献も含め検討したい」と言われている。市の判断は、私立幼稚園に確認もせず、机上の機械的な理論に見える。なぜ、市立幼稚園が全て廃園なのか。公立であることの役割、必要性を整理したとするならば、市立高校はどうなるのか。今、市立高校は改革に取り組んでおり、部活動、国際教育、大学進学率、就職率などで、特色ある学校づくりに取り組んでいる。私は市立の役割として、特色ある学校づくりが必要であると思う。それができないのであれば、県立高校などに役割を譲り、市立として存在する必要性は少ないと思っている。その点からも、市立高校の努力が必要である。しかし教育委員会は、幼稚園の廃園の具体的な理由として、利用割合、市費負担、定員状況を勘案するとしており、この条件ならば市立高校も該当すると思うが、なぜ市立高校は廃校の検討対象としないのか、尋ねる。

△教育長 市立幼稚園については、公立であることの役割、必要性を整理し、各園が立地する地域の保育需要などを踏まえ検討した結果、民間が担うことができるものは民間に委ねるという考え方に立ち、全ての市立幼稚園の廃園が適当としたものである。高校の場合、幼稚園と制度が異なり、県教育委員会が法令に基づき定員を調整することとなっている。福岡県の場合、県教育委員会が公立高校と私立高校の定員の比率を決定した上で、福岡地区の公立高校の定員を決めることとなっており、県教育委員会からは市立

高校も公立高校として定員の確保を求められている。

○今林委員 県から公立の定員の確保を求められているということであるが、市立を存続しなければならないというのは、県からの要請による市の義務なのか。

△教育長 都道府県は法令上、区域内の公立高等学校の配置や規模の適正化に努めなければならないこととされている。福岡地区においては、当面の間、中学校卒業者が減少する見込みはなく、福岡県からは、高校を設置している市や町と協力して、進学を希望する生徒を受け入れる公立高校の定員を確保していきたいとの意向が示されている。本市としても、中学校卒業者の進学先として市立高校の存在意義があると考えており、福岡県と協議の上、定員の確保に努めているところである。

○今林委員 市立の幼稚園や高校は、市に設置義務はあるのか。

△教育長 市立の幼稚園や高校については、法令上、市に設置義務はない。

○今林委員 進学先の定員の確保の観点で市立の存在意義があるとしたら、定員確保が県立や私立でカバーできる場合は、幼稚園と同様に廃校するつもりなのか。行革の基本として県立をふやすよう県に要請し、市立は要らないということにするのか。一昨日の我が会派のおばた議員の質問にもあるように、市立高校に特色を求め、活性化に期待している。そのため、高校、幼稚園に努力を求めていきたいと思う。同じように県が調整している事例として、感染症指定がある。本市はこども病院にある病床を返上したが、返上に当たり県の圧力や法令上の制約はあったのか。

△保健福祉局長 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第 38 条により、指定を返上しようとするときは、辞退の日の 1 年前までに届け出なければならないとされているので、福岡県に対して平成 21 年 9 月に届け出を行ったところである。なお、指定辞退の届け出を行うに当たり県と協議を行っているが、辞退に関して特段の支障はなかった。

○今林委員 幼稚園、市立高校、感染症の返上についても、県と協議することは当然必要であると思う。しかし、突き詰めれば県の所管であり、今回のように市の義務と責任で対応すべきかどうか考える必要もあると思うが、そのときには、市民サービスの視点が重要だと思っている。市民サービスの観点から言えば、感染症病床は、新型インフルエンザなどへの対応から市内に病床確保が必要であると思うし、高校についても同様に必要であると思っている。設置義務がない幼稚園と高校について、県に配慮する形で高

校は残り、幼稚園は廃止するとの答弁が理解できない。特に市立高校は、市外の方も多く受け入れている。今回の行革でも、県との役割分担の見直しを求めており、あえて県に配慮していると言うならば、高校についてもこども病院などと同様に、県に応分の負担を求めていくべきではないか。公立であることの役割、必要性を整理したとは、どういう内容なのか。

△教育長 市立福岡女子高校の保育実習の場として設置をした赤坂、姪浜幼稚園については、福岡女子高校の移転に伴い、実習園としての必要性はなくなっている。また、合併で引き継いだ和白、雁の巣、金武、入部、内野の各幼稚園については、周辺に私立幼稚園がないことから公立幼稚園として設置されたが、現在では送迎バスなどでの私立幼稚園への通園が十分可能となっている。市の幼児教育の大半を私立幼稚園が担っている現状や、各園が立地する地域の保育需要などを踏まえ、民間が担うことができるものは民間に委ねるという考え方に立ったものである。

○今林委員 平成 22 年 3 月の議会で、市立幼稚園を活性化すべきとの質問をした。その質問でわかったことは、今の市立幼稚園は市民ニーズとかけ離れていること、例えばバスの送迎、午後 6 時までの時間延長、夏休みの保育、給食など見直しが必要であるということであった。経営が成り立っている民間幼稚園と同じレベルまでの努力が必要であると指摘した。廃止をする前に、市立幼稚園の努力、活性化を行う必要があると思うが、どのような活性化策をしたのか尋ねる。

△教育長 市立幼稚園については、かねてから教育委員会内部で、国の「就学前教育・保育を一貫して捉えた総合施設のあり方の検討」の動向を見守りながら、公立であることの役割や必要性を検討していた経緯もあり、新たな財政負担が生じる保育時間の延長、通園バス、給食の実施などは行っていない。

○今林委員 教育委員会の怠慢であると思う。何ら赤字解消に向けた努力に取り組まなかったのは残念である。市立幼稚園に努力する機会も与えず、ばっさり廃園するとはさらに残念である。以前の質問の趣旨は現実的で、まず努力、活性化をする、しかしそれもできないなら民営化である。そして民にお願いしても、民間需要や採算性などから民ができない場合は、廃止するというのが順番であった。確かに定員割れが長く続いており、存立自体難しい園もある。また、実際に休園している園もある。一方で、入園率も私立並みで保護者ニーズがある園もある。そのような園まで一律に廃園というのは、少しやり過ぎだと思う。仮に公立の役割が終えたとしても、保育に対するニーズや需要がある場合は、責任を持つべきであると思う。民間幼稚園や保育園などへの民営化を教育委員会として考慮すべきであるが、民営化の検討をしたのか。

△教育長 市立幼稚園の民営化については検討したが、市立幼稚園を全て廃園した場合においても、地域的に見て現在の私立幼稚園で本市内の全ての幼稚園児を受け入れることは可能であり、民営化の必要はないという判断をしている。

○今林委員 一般的に市民ニーズがあり、公で行う必要性が薄れた場合は、民営化も検討の一つであると思うが、総務企画局長に尋ねる。

△総務企画局長 民営化について、本市ではこれまで民間が持つすぐれた能力やノウハウを活用することでサービスの質的向上や経費の節減が図れるものなど、民間に任せることが適当なものについては民間に任せることにより、簡素で効率的な行政運営に努めてきた。市民ニーズはあるが公で行う必要性が薄れた事務事業については、廃止や民営化などさまざまな選択肢の中から、最適な手法を検討する必要があると考えている。

○今林委員 総務企画局長は、廃止が民営化よりも先というが、市民ニーズがある場合、いきなり廃止でゼロにするのは混乱を招く。保育所の民営化が典型であると思う。誰が見ても、民営化はあっても保育所は廃止できないと思う。なお、保育所の民営化についてつけ加えておくと、残りの7つの保育所についても民営化すべきであると要望しておく。そこで、市民ニーズの具体的な例として尋ねるが、市立である赤坂、姪浜幼稚園と民間幼稚園の定員充足率はどうなっているのか。

△教育長 赤坂、姪浜幼稚園の定員充足率については、平成24年5月1日現在で、赤坂幼稚園が83.8%、姪浜幼稚園が94.3%となっている。

△こども未来局長 本市内の私立幼稚園の定員充足率は、平成24年5月1日現在の平均であるが、88.3%となっている。

○今林委員 赤坂、姪浜幼稚園は民間並みであるが、保護者が赤坂、姪浜幼稚園を選んだ理由はどうなっているのか。

△教育長 平成21年3月に実施した、市立幼稚園の保護者を対象としたアンケート調査によると、保護者が市立幼稚園を選択した理由としては、赤坂、姪浜幼稚園ともに、費用が安いことを挙げた保護者が最も多く、赤坂幼稚園については78%、姪浜幼稚園については75%となっている。

○今林委員 選定理由は保育料が安いからだけではないと思う。約80%と多く見えるのは、重複回答だからであり、そのほかにも市のアンケートの中では、家から近いとい

うのも60%もある。現実の話として、赤坂、姪浜幼稚園は定員充足率が約90%あり、また姪浜幼稚園が築16年しか経過していないことを考えると、そのまま廃止でいいのか。教育委員会は4年間かけて廃園を実施するということだが、民営化をすればもっと短くて済むのではないかと、所見を伺う。

△教育長 市立幼稚園の民営化については検討したが、市立幼稚園を全て廃園した場合においても、地域的に見て、現在の私立幼稚園で本市内の全ての幼稚園児を受け入れることは可能であり、民営化の必要はないと判断をしている。

○今林委員 廃止も民営化も、市の財政負担の減は同じはずである。そうであればすぐに実施したほうがよいと思う。同じ答弁の繰り返しを聞いていると、既に方針決定をしているような感じで、幾ら、これから広く意見を聞いていくと言っても、修正に応じる気がないように思える。赤坂、姪浜地域での保育所の待機児童はどの程度いるのか。

△こども未来局長 平成24年4月1日現在の保育所入所待機児童数は、赤坂幼稚園周辺では47人、姪浜幼稚園周辺では69人となっている。

○今林委員 赤坂、姪浜幼稚園の近隣だけでも待機児童は116人いる。市立幼稚園が保育所並みのサービスの提供ができ、待機児童がいるのであれば、保育所や認定こども園へ転換すればよいと思う。待機児童の解消で新しい試みとして、幼稚園と保育所が一体となった認定こども園の整備が進められようとしているが、本市に認定こども園は幾つあるのか。

△こども未来局長 本市内には認定こども園は1園設置されている。

○今林委員 保育園は保育、幼稚園は教育、考えや対象者が違うとの反論はあるが、幼稚園も保育所も、法律的には預かる子どもを保育するとなっている。待機児童になった方は1年間どのような生活を送ったのか調査をしているのか。

△こども未来局長 調査はしていない。

○今林委員 では、どのようにして1年間を送ったと思うか。

△こども未来局長 認可外保育施設や幼稚園の利用、家庭内での保育などが考えられる。

○今林委員 局長からも、幼稚園も考えられるとの答弁である。保護者からの話である

が、「我が家は、待機児童も多い中で、役所から、主婦である私が申請しても優先順位が低く、保育所には入れないだろうと言われた。それでは大変なときだけと、一時保育を利用しようとしたのだが、あきがないので一時保育は受け付けていないと断られた。1年間、家で待機する覚悟をしていたところ、やっと抽せんにかかり、公立の幼稚園に行かせることができるようになった」とのことである。働きたい方で保育所の選定に漏れた方のうち、多くはないかもしれないが、少しでも働く道を探して幼稚園に通わせる方もいる。働くために、保育園でも幼稚園でもどちらでもよいのである。また、現在の待機児童の定義もおかしく、場所が遠く利用しづらいなどで、自分が希望する保育所しか申し込みをせず、選定に漏れた方は、待機児童にカウントしない。また、現状の保育所の申し込みは、働いているか働く予定がないと申し込みもできない。新しく申し込む方は、保育所に入れてからでないと働けない。保育所に入れるか入れないかわからないのに、勤務先の勤労予定証明書はなかなかもらえない。働きたいが保育所に入れない、保育所に入れないので働けない。鶏と卵の理論のようである。待機児童が多く、より必要度の高い順からの入所というのは、現状ではやむを得ないと思う。しかし、待機児童にも該当しないで保育が必要な未入所児童もたくさんいるということを承知の上で、待機児童解消を進めてほしいと思う。保育所が足りなければ、学校の空き教室、保育ママ、幼稚園も活用するなど、今ある資源を有効活用することが必要ではないか。本市でも幼稚園と保育所の機能をあわせ持つ認定こども園をもっと整備する必要はないのか、所見を伺う。

△こども未来局長 認定こども園については、26年度当初までに新たに1園開所する予定であり、今後も検討していく。

○今林委員 認定こども園がたったの2つである。市長の25年度の重点は、子どもと地域ではなかったか。子ども施策についてもっと頑張ってもらいたいと思う。2月の分科会での教育委員会とのやりとりで、具体的な廃止の理由の一つとして、利用割合が全体の2.2%しかないという答弁があった。少ないのは、市立をつくっていないので当たり前である。教育委員会からは、地域に偏在し、各区に設置しておらず、メリットが一部地域に限定されており、財政負担について、私立を利用する保護者から見れば不公平であるとの趣旨の答弁があった。確かに、町村合併による編入した幼稚園は旧来のまま運営され、反省すべき点もあり、場所柄も都心部にはない。しかし、それぞれの区の特徴に応じて行政サービスを展開することが行政の使命であると思う。それを地域偏在し、一部の地域に限定され不公平と言われるなら、永遠に僻地や郊外部の活性化はない。私の地域の地域は、子どもの健全育成に積極的である。私は、合併、編入した地域の1人として、この地域に幼稚園の形を残してほしいと要望する。そのため地域として、要求ばかりの地域エゴにならないように気をつける。民間ニーズがない場合には廃園しても結

構である。市長から教育委員会に対して再考を促すよう要望する。次に、行財政改革のもう一つの例として、松濤園のあり方について、まず、松濤園の公的な役割を尋ねる。

△保健福祉局長 松濤園については、養護老人ホームと救護施設で構成されており、養護老人ホームは、65歳以上の方で、環境上及び経済的理由により居宅で生活することが困難な方を対象に養護するとともに、自立した生活を営むよう支援する役割がある。また救護施設は、生活保護を受けている方であって、身体上または精神上著しい障がいがあるため独立して日常生活を営むことが困難な方を対象に、健康で安心して生活できることを支援する役割を担っている。

○今林委員 養護、救護ホームについて、市に設置義務はあるのか。

△保健福祉局長 養護老人ホーム及び救護施設については、市町村に設置する義務は課せられていないが、国、地方公共団体または社会福祉法人が必要に応じて設置できるととされている。

○今林委員 今回の行財政改革プランでは、松濤園について老朽化が著しく、民間活力による建てかえ等を検討するとあるが、松濤園も定員割れ、赤字であり、設置義務もないが、幼稚園と同様に廃止検討としないのはなぜか。

△保健福祉局長 松濤園の養護老人ホームについては、毎年度100人程度の高齢者が入所しておられる。また救護施設についても、松濤園は本市内の唯一の施設であるとともに、毎年度40人程度の生活保護を受けている方が入所している状況にある。これらのニーズに対応するためには、引き続き施設の設置が必要と考えている。

○今林委員 ニーズがあるとの答弁であるが、公的役割として市で直接行う必要があるかは疑問である。他都市の状況はどうなっているのか。

△保健福祉局長 平成24年4月1日現在の他政令市の状況について、養護老人ホームは87施設あり、そのうち公設公営が9施設、公設民営が9施設、民設民営が69施設となっている。また、救護施設は42施設あり、そのうち公設公営が3施設、公設民営が8施設、民設民営が31施設となっている。

○今林委員 他都市では民間で行っている事例が多くある。先ほどの総務企画局長の答弁に従えば、市民ニーズはあるが、公としての必要性が薄れた場合は廃止が先に検討されるということであるが、松濤園は廃止するのか。民間活力を導入するほうがよいと思

う。民間活力の導入については、民間譲渡や民営化のほか、今、はやっているPPPも一つの選択肢であると思う。最後にどのような方法を用いて松濤園を改革していくのか、所見を伺う。

△保健福祉局長 松濤園の建てかえ等については、全国的には社会福祉法人による設置、運営が行われていることが多いことを踏まえ、民間活力の活用による施設の建てかえ等を検討していきたいと考えている。